

区内循環バス及びすみだ まち処の今後の方向性について

令和2年度中に今後の方向性を取りまとめることとしていた「区内循環バス」及び「すみだ まち処」については、新型コロナウイルス感染症の影響及び議会での議論を踏まえ、以下のとおりとする。

1 区内循環バスについて

(1) 今後の方向性の検討

区民生活に大きな影響を及ぼす可能性があるため、令和3年3月12日に開かれた地域産業都市委員会での意見を踏まえ、利用実態調査等の結果を分析した上で、令和3年度中に取りまとめる。

(2) 利用実態調査の実施

緊急事態宣言解除後、新型コロナウイルス感染症の影響を極力避けるために必要な期間を勘案した上で、通常時と利用者数が異なる特異日（GW等）を避けて実施する。

調査実施後、約2カ月程度の期間を要し、データのとりまとめと分析を行う。

(3) 運行に関する協定の取扱い

今後の方向性を確定し、その具体化を図るまでの間は、現状の運行形態（ルート、運賃、便数）を維持する。

このため、現行の運行事業者と協議の上、区の運行経費負担額等を調整し、協定の期間を暫定的に延長する。

2 すみだ まち処について

観光振興会議での議論を踏まえ、令和3年4月下旬から5月上旬を目途に議会へ報告した上で、今後の方向性について確定する。